



なんぼろ動物病院 獣医師  
魚住 大介

# 動物の痛み

## のサイン

当然ですが、動物は言葉で話しません。

動物を好きな方は、物言わぬその姿に思いを馳せるのかもしれない。

ただ、動物が人知れず痛みを抱えていたとすると、それに気付いてあげたいものです。

痛みを感じることは大切で、体の異常を伝えるメッセージなのですが、いっしょに暮らしている家族が気付かないと、その異常を抱えたままになってしまいます。

一般的な痛みのサインは自分と当てはめると想像が付きまします。たとえば、触られると過敏に反応したり、イライラしたり攻撃的になったりします。

りします。

また、背中を丸めてジッとしていたり、普段とはちがう姿勢でうずくまっていたりすることもあります。

場合によっては痛みのある部位をかんだり、なめたり、ひっかいたりもします。痛みのせいで、食欲がなくなる事や、遊びたがらなくなることもあります。

原因によりませんが、さまざまな痛みのタイプがあります。

私達獣医師は、動物の行動を見たり、家族の方のお話を聞くなかで、どこに異常があるかを探っていきます。

痛みの原因を取り除くことがいちばんですが、痛みだけでも抑えてあげると普段どおりの元気な姿に戻ることもあります。ご家庭でペットに普段とちがう様子が見られたら、よく観察してみてください。

なお、人間の鎮痛剤は基本的に犬・猫には危険なものが多いので、自己判断で動物に投薬されないようにご注意ください。

なお、人間の鎮痛剤は基本的に犬・猫には危険なものが多いので、自己判断で動物に投薬されないようにご注意ください。



# ペットは責任を持って飼いましょう！

ルールとマナーを守り、快適に過ごせる環境に



## 犬の飼い主の

### ルールとマナー

#### ■犬の放し飼い禁止

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、交通事故に遭う危険が高くなります。

飼い主は、けい留する(犬をつなぐ)義務がありますので、通行する人に接触しないよう長さが2m以内の鎖等でつないでおきましょう。

#### ■散歩の時のマナー

犬が好きな人はたくさんいますが、苦手な人もたくさんいます。

とつさの時に飼い主がしつかりと犬を制御できるように、犬に2m以内のリードをつけて散歩をさせましょう。

■フンの始末は飼い主の責任です

本来、犬の散歩は運動のためのもので、家の前や公共の場を糞尿で汚されて迷惑されている方からの苦情が増えています。

散歩の前に糞尿を済ませる習慣をつけましょう。

散歩の時はフン入れ(袋等)を持ち歩き、責任を持って持ち帰り処分しましょう。

飼育場所も常に清潔にし、悪臭やハエなどを発生させないように注意しましょう。

■飼っている犬が行方不明の場合は：

自分で考えられる場所(散歩のコースなど)を探してください。

近所の方や犬を散歩している方に聞くのも有効です。個人で保護している方などから役場や警察に連絡がくる場合もありますので、お問い合わせください。

- 住民課環境交通G
- 栗山警察署(☎01237250110)
- 南幌駐在所(☎37872610)

※犬が保護されていても、飼い主からの連絡がない場合や登録時に交付された「鑑札」が付いていない場合、野犬とみなされ処分される場合がありますのでご注意ください。(役場・警察での保護期間は、告示後2日間となります)

■やむを得ず飼えなくなった場合

飼い主の責任として新たな飼い主を探しましょう。

どうしても見つからない場合は、安易に捨てたりせず直接お問い合わせください。  
○空知総合振興局保健環境部環境生活課(☎0126-2050045)

## 猫の飼い主のルールとマナー

■猫は家の中で飼いましょ  
う

猫を自由に外出させることで、公園やご近所の庭、畑に糞尿をばらまくなどの行為によりご近所とのトラブルや道路で車にひかれるなどの例が後をたちません。猫は室内で飼い、外には出さないよう心がけましょう。

■不妊手術を考えてみましょう

不妊手術は生殖器特有の病気の予防や、尿マーキング・発情期特有の鳴き声を抑える効果があります。

子猫が生まれてとまどう前に、不妊手術を考えてみましょう。

■野良猫にえさを与える前に

安易な気持ちでえさを与えた結果、野良猫をどんどん増やしてしまうということになり、周りの方に迷惑をか

けてしまうことにつながりかねません。

野良猫にえさを与えることは、飼い主と同じ責任を負うこととなります。

あなた自身が責任をもって一生世話ができるか、えさを与える前にもう一度よく考えてみてください。



■ペットが亡くなった時は飼っていたペットが死亡した時は、飼い主が責任を持って供養してあげましょう。火葬する際には、ご相談ください。

○南空知葬斎組合 伏古斎苑(☎0123-88-390)

※犬については、役場住民課環境交通Gまで「犬の死亡届」を提出してください。

ペットは家族の一員です。最後まで愛情と責任をもって適正に飼いましょ！

【お問い合わせ】

役場住民課環境交通G

## 平成27年度狂犬病予防注射と巡回畜犬登録の日程

### 狂犬病予防注射

■飼い主は毎年1回(4~6月)飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。都合のよい時間、会場をご利用ください。 ※畜犬登録済みの方は、個人宛に通知書を郵送

●料金 1頭につき3,260円(内訳:注射代2,560円、注射済票交付手数料700円)

■期間内に受けられない場合は、町内の動物病院でも通年受けることができます。

◎なんぼろ動物病院 栄町2丁目1-18(☎378-5828)

◎J. YUKI 診察舎 南12線西14番地(☎378-0789)

※獣医師が発行する注射済証明書を住民課窓口へ提出し、注射済票の交付手続きを行ってください。

■予防注射の日程

日時	5月10日(日)	5月16日(土)	5月20日(水)	5月24日(日)	6月10日(水)
場所	役場駐車場	役場駐車場	なんぼろ動物病院	夕張太ふれあい館	なんぼろ動物病院
実施時間	9時~12時	13時~16時	9時~11時	9時~11時	9時~11時

日時	6月3日(水)						
場所	川向会館	三重レークハウス	中樹林福祉の家	鶴城寿の家	西幌会館	夕張太集落センター	晩翠集落センター
実施時間	9時~9時30分	9時45分~10時30分	10時45分~11時15分	13時15分~13時45分	14時~14時30分	14時45分~15時15分	15時30分~16時

### 犬の登録制度

犬の飼い主は生後90日を経過した愛犬を登録しなければなりません。

新規に登録する場合は、登録料として1頭につき3,400円が必要となります。

お問い合わせ：住民課環境交通G